

2020年8月19日

ギリシャ政府による新型コロナウイルス感染症対策(ミコнос、ハルキディキ県)

ギリシャ市民保護省は、新型コロナウイルス感染症対策として、以下の追加措置を発表しました。

8月21日(金)午前6時から31日(月)午前6時までの間、ミコнос、ハルキディキ県において以下の制限を課し、警察が取締りを実施する。

- 1 パーティー、祭り等のイベント開催を禁止する。
- 2 公共の場所のみならず、私有地においても9人以上で集まることを禁止する。
- 3 飲食店では、1テーブルの利用は4人までとする(家族での利用は6人まで可)。
- 4 屋外、室内を問わず、マスク着用の義務。

なお、上記両地域に関しては、既に午前0時から午前7時までの飲食店等の営業禁止が課せられている。

ここ数日、一日あたりの感染者数が最多を記録する等、ギリシャにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大が報じられております。皆様におかれましては、引き続き、可能な限り人混みを避けるとともに、周囲との距離を十分に保ち、確実な手洗い・うがい・マスクの適切な使用等により、感染防止に努めてください。

現在、日本政府はギリシャへの渡航について、感染症危険情報「レベル3: 渡航は止めてください(渡航中止勧告)」を発出しています。どうぞ、ご注意ください。

在ギリシャ日本国大使館

電話: 210-670-9910、9911

F A X: 210-670-9981

H P: <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

メール: consular@at.mofa.go.jp

